

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結持分変動計算書	・・・1ページ
連結注記表	・・・2～7ページ
株主資本等変動計算書	・・・8ページ
個別注記表	・・・9～17ページ

日本ハム株式会社

「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連結持分変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										非 支 配 持 分	資 本 合 計
	資 本 金	資 余 金	本 利 余 金	益 余 金	自 己 株 式	その他の包括利益累計額				合 計		
						確 定 再 測 定	給 付 の 定	そ の 他 の 包 括 利 益 を 通 じ て 公 正 価 値 で 測 定 す る 金 融 資 産	在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額			
2020年4月1日残高	36,294	72,639	294,018	△ 173	-	7,178	△ 5,542	1,636	404,414	12,183	416,597	
当期利益			32,616					-	32,616	△ 1,558	31,058	
その他の包括利益						3,384	2,598	4,604	10,586	113	10,699	
当期包括利益	-	-	32,616	-	3,384	2,598	4,604	10,586	43,202	△ 1,445	41,757	
配当			△ 9,263					-	△ 9,263	△ 6	△ 9,269	
自己株式の取得		△ 2		△ 3,565				-	△ 3,567		△ 3,567	
自己株式の処分		△ 16		206				-	190		190	
株式報酬取引		87						-	87		87	
子会社の設立								-	-	2	2	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1,468						-	△ 1,468	△ 20	△ 1,488	
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替			3,206		△ 3,384	178		△ 3,206	-		-	
所有者との取引額等計	-	△ 1,399	△ 6,057	△ 3,359	△ 3,384	178	-	△ 3,206	△ 14,021	△ 24	△ 14,045	
2021年3月31日現在	36,294	71,240	320,577	△ 3,532	-	9,954	△ 938	9,016	433,595	10,714	444,309	

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記)

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	81社
持分法適用会社数	9社

(3) 会計方針に関する事項

1. 金融商品の評価方法及び評価基準

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当社グループは非デリバティブ金融資産の当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それぞれの分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で当初測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法により償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益で認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産が譲渡され、所有に係るリスク及び経済価値のすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しております。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、当該測定金額は、純損益で認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用していません。

2. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでおります。

また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

3. 農業会計

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

4. 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減価償却は、償却可能価額をそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

5. リース

当社グループは、契約時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。上記に該当するリース契約について、当社グループはリース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債については、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として当初測定を行った金額で認識しております。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合には、使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。なお、リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書にて、使用権資産に係る減価償却費と区分して認識しております。また、使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって減価償却を行っております。

ただし、当社グループはリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、これらのリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しております。

6. 無形資産及びのれん

個別で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

7. 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、当社グループは、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

8. 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度からなる確定給付制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合は、資産上限額の影響を考慮する)を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金へ振り替えております。過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

9. 株式に基づく報酬

①ストック・オプション制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

②業績連動型株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。なお、付与日における当社株式の公正価値は、観測可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

③信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社グループは、現金決済型の株式に基づく報酬制度として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」）を導入しております。本プランでは、受領したサービスを発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。なお、当該負債の公正価値は決済されるまでの期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

10. 収益

当社グループは、IFRS15号に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客への製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として計上しております。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

11. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

①連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,056百万円

②その他の事項

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 非金融資産の減損

①連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 325,629百万円

使用権資産 38,362百万円

無形資産及びのれん 10,608百万円

減損損失 7,069百万円

②その他の事項

連結計算書類「(3) 会計方針に関する事項」の7. 非金融資産の減損及び「(その他の注記)」(1) 持分法で会計処理されている投資の減損に記載した内容と同一であります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

351,232百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

発行済株式 普通株式 102,958,904株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	9,263百万円	90.00円	2020年3月31日	2020年6月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	9,675百万円	94.00円	2021年3月31日	2021年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円及び日本ハム・グループ従業員持株会信託(以下「従持信託」という)が所有する当社株式に対する配当金57百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。当社グループの保有する有価証券等は、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、毎年年1回全投資銘柄につきレビューを行い、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

当社グループは、為替相場変動リスクを軽減するため、先物外国為替契約を利用しています。なお、相場変動リスクの回避目的以外には、デリバティブ取引を利用しないことを方針としています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2021年3月31日(当連結会計年度末日)における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び公正価値が極めて近似している金融商品については、下記の表に含めていません。

(単位 百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
社債及び借入金(*)	108,652	109,403	751

(*) 社債及び借入金は連結財政状態計算書の有利子負債(流動負債及び非流動負債)に含まれております。なお、一年以内に返済又は償還予定の借入金及び社債も含んでおります。

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

①償却原価で測定する金融商品

(i) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ii) 社債及び長期借入金

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

②公正価値で測定する金融商品

(i) 投資有価証券

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については評価技法(マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等)を利用して公正価値を測定しております。

(ii) その他の金融資産

外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(iii) その他の金融負債

外国為替先物予約及び金利スワップ契約の公正価値は、先物為替レートや市場金利等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 4,243円70銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 317円97銭 |
| (3) 希薄化後1株当たり当期利益 | 317円89銭 |

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式140,663株及び従持信託が保有する当社株式608,600株を自己株式として処理していることから、加重平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。

(その他の注記)

- (1) 持分法で会計処理されている投資の減損

当連結会計年度において、当社は持分法を適用しているタイの鶏肉生産・加工会社であるPanus Poultry Group社に係る投資に減損の兆候が存在すると判断し、回収可能価額と帳簿価額を比較することにより減損テストを実施しました。また、持分法で会計処理される投資に含まれる無形資産についても上記同様に減損テストを実施しました。

その結果、持分法で会計処理されている投資について減損損失を5,291百万円、連結損益計算書上「その他の費用」に計上しています。また、持分法で会計処理されている投資に含まれる無形資産について減損損失を1,785百万円、連結損益計算書上「持分法による投資利益」に計上しています。

- (2) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末より一定期間継続し、その後は徐々に収束することを会計上の見積り及び仮定として検討しましたが、当連結会計年度の影響は軽微と判断しております。ただし、今後の状況変化によっては、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

- (注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日残高	36,294	55,212	55,212	6,041	726	-	95,000	13,329	115,096	△ 173	206,429
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 9,263	△ 9,263		△ 9,263
当期純利益								6,933	6,933		6,933
自己株式の取得										△ 3,565	△ 3,565
自己株式の処分								△ 16	△ 16	206	190
オープンイノベーション促進積立金の積立						25		△ 25			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	25	-	△ 2,371	△ 2,346	△ 3,359	△ 5,705
2021年3月31日残高	36,294	55,212	55,212	6,041	726	25	95,000	10,958	112,750	△ 3,532	200,724

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日残高	3,665	3,665	41	210,135
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 9,263
当期純利益				6,933
自己株式の取得				△ 3,565
自己株式の処分			△ 6	184
オープンイノベーション促進積立金の積立				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,445	3,445	-	3,445
事業年度中の変動額合計	3,445	3,445	△ 6	△ 2,266
2021年3月31日残高	7,110	7,110	35	207,869

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・
原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入れにかかる支払利息

③ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	46,758百万円
関係会社株式評価損	12,685百万円

(2) その他の事項

市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社貸付金	206,542百万円
関係会社に対する貸倒引当金	5,032百万円

(2) その他の事項

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能金額を合理的に見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産	193百万円
--------	--------

(2) その他の事項

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

有形固定資産	30,818百万円
無形固定資産	6,634百万円
減損損失	958百万円

(2) その他の事項

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否の判定単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローの金額および長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態によりキャッシュ・フローの状況が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保差入資産

定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,744百万円

3. 保証債務

(単位 百万円)

保証先	種類	金額
NH Foods Australia Pty. Ltd. 他8件	借入、取引保証	18,083

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	83,103百万円	長期金銭債権	98,506百万円
短期金銭債務	85,424百万円		

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売	上	高	589,560百万円
仕	入	高	512,516百万円
営業取引以外の取引高			17,154百万円

2. 関係会社株式評価損（特別損失）

特別損失の関係会社株式評価損は、連結子会社株式の実質価額が大幅に低下したことによるものであります。主な内訳は、S.A.E Holding Pte. Ltd. の7,553百万円および Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketiの4,718百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普	通	株	式	784,890株
---	---	---	---	----------

当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式140,663株および日本ハム・グループ従業員持株会信託が保有する当社株式608,600株が含まれております。

(変動事由の概要)

主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	1,085株
役員報酬B I P信託の買取による増加	141,500株
日本ハム・グループ従業員持株会信託の買取による増加	648,800株
ストックオプション行使による減少	5,000株
役員報酬B I P信託に係る信託から対象者への株式給付等による減少	837株
従業員持株会への処分による減少	40,200株

(2) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普	通	株	式	24,500株
---	---	---	---	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	633 百万円
退職給付引当金	1,480
関係会社株式	13,739
貸倒引当金	1,564
減損損失	1,755
投資有価証券評価損	701
その他	1,091
繰延税金資産小計	<hr/> 20,963
評価性引当額	<hr/> △ 17,544
繰延税金資産合計	<hr/> 3,419
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 326
その他有価証券評価差額金	△ 2,889
その他	△ 11
繰延税金負債合計	<hr/> △ 3,226
繰延税金資産の純額	<hr/> 193

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社 (注7)	日本ハムマーケティング(株)	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	149,042	売掛金	14,217
	中日本フード(株)	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	117,100	売掛金	13,872
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	14,259
	関東日本フード(株)	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	128,620	売掛金	12,999
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	11,910
	西日本フード(株)	所有100%	商品の販売 資金の預り 役員の兼任	商品の売上(注2)	91,370	売掛金	11,087
				資金の管理(注3)	-	関係会社 預り金	8,528
	東日本フード(株)	所有100%	商品の販売 役員の兼任	商品の売上(注2)	69,235	売掛金	8,000
	ジャパフーズ(株)	所有100%	商品の購入 資金の援助 役員の兼任	商品の購入(注2)	236,338	買掛金	57,344
				資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	35,465
	日本ハムファクトリー(株)	所有100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	製品の購入(注2)	43,980	買掛金	7,387
				資金の貸付(注4)	3,000	長期貸付金	17,408
	インターファーム(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	6,000
				資金の貸付(注4)	1,000	長期貸付金	8,044
	日本ビューフード(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	6,179
				資金の貸付(注4)	500	長期貸付金	7,049
	日本物流センター(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	6,000
				資金の貸付(注4)	300	長期貸付金	5,605
	マリンフーズ(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	8,650
	プレミアムキッチン(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の管理(注3)	-	関係会社 短期貸付金	7,706
日本ハム食品(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	2,500	長期貸付金	9,941	
㈱宝幸	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	-	長期貸付金	9,106	
日本ホワイトファーム(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	-	長期貸付金	6,556	
ニイロ(株)	所有100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注4)	400	長期貸付金	5,430	
日本ハム株式会社	所有97.1%	資金の預り 役員の兼任	資金の貸付(注4)	700	長期貸付金	6,355	
NH Foods Australia Pty. Ltd.	所有100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注6)	8,436			
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	所有100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注6)	5,148			

- (注 1) 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでおります。
- (注 2) 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上決定しております。
- (注 3) 当社はグループ内の資金管理の効率化を図ることを目的としてキャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計する事は実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。なお、利率その他の条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の受入、提供は行っておりません。
- (注 4) 利率その他の条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の受入、提供は行っておりません。
- (注 5) 当社関係会社配当方針に基づく配当金であります。
- (注 6) 銀行からの借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は金融機関等における一般的保証料率を勘案して決定しております。
- (注 7) 子会社の長期貸付金に対して、合計 5,032百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計 67百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
- (注 8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております（関係会社短期貸付金、長期貸付金、関係会社預り金を除く）。

（1株当たり情報に関する注記）

① 1株当たり純資産額	2,034円12銭
② 1株当たり当期純利益	67円59銭
③ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円57銭

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬B I P信託及び日本ハム・グループ従業員持株会信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。

（その他の注記）

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度末より一定期間継続し、その後は徐々に収束することを会計上の見積り及び仮定として検討しましたが、当事業年度の影響は軽微と判断しております。ただし、今後の状況変化によっては、翌事業年度の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にする業績連動型株式報酬制度として役員報酬B I P信託の仕組みを採用しています。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度です。

(2) B I P信託に残存する自社の株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度659百万円、140,663株であります。

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

(1)取引の概要

当社は、2020年5月11日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しています。本プランでは、当社が信託銀行に「日本ハム・グループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金が残った場合は、当社が当該借入金を弁済することになります。

(2)従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度2,717百万円、608,600株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当事業年度2,716百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。